

推 せん 書 交 付 願

業種	
----	--

公益財団法人兵庫県生活衛生営業指導センター理事長 様

営業所所在地： _____

自 宅 住 所： _____

氏 名： _____

年 月 日

株式会社日本政策金融公庫（生活衛生資金貸付）の融資について、下記につき推せん書
交付方申請します。

記

融資対象設備	融資申込金額	備 考
計		

1 全ての方がご記入ください。

近代化又は衛生面で一定水準（別表記載）以上のものである（該当するものに○を付けてください）。

ある

ない

2 現在営業されている方のみご記入ください。

生活衛生関係営業に関して、過去３年間に於いて法令に違反し、又は行政処分を受けたことがありますか（該当するものに○を付けてください）。

ある

ない

発行者記入欄	公庫取扱予定支店	支店
--------	----------	----

(様式 1)

次表にご記入のうえ、推せん書の交付申請窓口となる都道府県生活衛生営業指導センター等あてご提出ください。

法人名・商号（屋号）	
個人事業主の方・法人代表者の方のお名前	
生年月日	大・昭・平・令 年 月 日
申込金額	万円
借入希望日	月 日
希望の返済期間	年
資金の使いみち（設備資金）	万円 1 店舗・工場 2 土地 3 機械設備 4 車両 5 その他
電話番号	— —
携帯番号	— —
創業年月	明・大・昭・平・令 年 月 創業・創業予定
従業員数（家族従業員を含む）	人

（※）株式会社日本政策金融公庫（国民生活事業）の借入申込書等を添付する場合は、上表の記入は不要です。また、見積書、図面等もあわせてご提出をお願いいたします。

近代化又は衛生面の一定水準

1 飲食店及び喫茶店営業	(1) 床面は、耐水性の材料を用い、適当な排水設備を有すること。 (2) 調理場には、有効な排気装置を有すること。 (3) 冷蔵庫を備え、冷蔵温度を正確に測定できる温度計を装置すること。 (4) 便所は水洗式であること。 (ア) 終末処理場（コミュニティプラントを含む。）を有する公共下水道の有設区域においては、これに連結するものに限る。 (イ) その他の区域においては、その設置について建築主事の確認を受け又は、保健所への届出がなされたし尿浄化槽に接続するものに限る。 (5) 上水道の給水区域に開店する場合は、客の飲食に直接関係する業務用水は、上水を使用する設備を有すること。
2 食肉・食鳥肉販売業	(1) 床面は耐水性材料を用い、店舗の内壁は、床面から1メートル以上、タイル、コンクリート等の材料を用いて腰張りを設けること。 (2) 包装凍結肉（小分けして完全に密封包装したのち急速凍結した食肉）を販売する場合は、冷蔵庫及び陳列ケースは、-12°C以下の冷蔵能力を有すること。 (3) 水洗便所（1の(4)に同じ。） (4) 上水（1の(5)に同じ。）
3 氷雪販売業	(1) 床面は、耐水性の材料を用い、適当な排水設備を有すること。 (2) 取扱場には、器具類の洗浄のために流水式洗浄設備を及び従業員専用の流水式手洗設備を設けること。 (3) 取扱器具及び容器類を保管する格納設備を設けること。 (4) 水洗便所（1の(4)に同じ。） (5) 上水（1の(5)に同じ。）
4 理容業・美容業	(1) 作業室の床面積は 13m^2 以上であって、理容いすの数が3台を超える場合は、1台を増すごとに 5m^2 を加算した合計の広さを有すること。 (2) 独立した消毒室又は消毒コーナーを有すること。 (3) 有効な換気設備を有すること。
5 興行場	(1) 床面はコンクリート等防湿構造のものであること。 (2) 観覧席には、機械換気設備をすること。 (3) 水洗便所（1の(4)に同じ。）
6 旅館業	(1) 調理場には、有効な排気装置を有すること。 (2) 調理場には冷蔵庫を備え、冷蔵温度を正確に測定できる温度計を装置すること。 (3) 水洗便所（1の(4)に同じ。） (4) 上水（1の(5)に同じ。） (5) 客室に見合う十分な調理施設及び入浴施設を有すること。
7 公衆浴場業	(1) 脱衣室及び浴室には適当な採光及び換気のための装置を有し、かつ、室内を適温に保つ設備を有すること。 (2) 浴室には、床面積 5m^2 ごとに湯せん及び水せんを各1個以上設けること。 (3) 水せんに供給される水は、上水（1の(5)に同じ。） (4) 水洗便所（1の(4)に同じ。） (5) 木材、石炭等を燃料とする場合は、集じん装置を備えること。
8 クリーニング業	(1) 洗場の床面は耐水性材料を用い、適当な排水設備を有すること。 (2) プレス機、ドライクリーニング装置を有すること。 (3) 四塩化エチレンを使用するドライクリーニング装置を有する場合には、必要な除害設備を有すること。